

## 埼玉県における大規模震災を想定した 復興準備の取り組み

中村 仁\*      加藤孝明\*\*

大規模震災からの復興に向けた事前の備え(事前復興)として、「減災・防災まちづくり」と「復興準備」を同時並行で進めていく必要がある。埼玉県では、復興準備の取り組みとして、2009年3月に「県土事前復興プログラム」を策定し、その後、東日本大震災発生を経て、14年2月に「震災都市復興の手引き」を策定した。筆者らは、共同研究者および検討委員会の委員として、埼玉県の復興準備の取り組みに直接関与する立場にある。本稿では、埼玉県における復興準備の取り組みの概要、意義、展望と課題を報告する。

### Recent Actions for Disaster Reconstruction Preparation in Saitama Prefecture

Hitoshi NAKAMURA\*      Takaaki KATO\*\*

In order to prepare for reconstruction after a large-scale disaster (reconstruction preparation), it is necessary to carry out both “urban development for disaster mitigation and prevention” and “preparation for reconstruction” at the same time. The “Reconstruction Preparation Program for Prefectural Land” was established by Saitama Prefecture in March 2009 as a project to prepare for reconstruction. Following the Great East Japan Earthquake in 2011, the prefecture also established the “Handbook for Reconstruction of a Disaster-stricken Urban Area” in February 2014. As ones who serve both as researchers and study commission members, the authors are in a position where they can be directly engaged in Saitama Prefecture’s initiatives for reconstruction preparation. This paper outlines the initiatives for reconstruction preparation by Saitama Prefecture and reports on their implications, prospects, and issues.

#### 1. はじめに

大規模震災が発生した場合、人命救助、物資支援などの応急対応、ライフラインや公共施設などの復旧対応に加えて、復興への対応を速やかに進めていく必要がある。復興への「迅速」な対応が「拙速

な対応にならないようにするためには、平常時から大規模震災を想定した復興に備える取り組みを進めていく必要がある。

ここで留意すべきことは、復興に向けた事前の備え(事前復興)には、二つの意味合いがあるということである。一つは「減災・防災まちづくり」であり、もう一つは「復興準備」である。近年、東京都をはじめ、一部の先進自治体で震災に対する「復興準備」の取り組みが進められており、防災対策の一つの柱として認識されつつある。

「復興準備」の取り組みは、震災発生前に実施する「減災・防災まちづくり」を諦めることを前提としているわけではない。震災発生前に「減災・防災まち

\* 芝浦工業大学システム理工学部教授  
Professor, College of Systems Engineering and Science,  
Shibaura Institute of Technology

\*\* 東京大学生産技術研究所准教授  
Associate Professor, Institute of Industrial Science,  
The University of Tokyo  
原稿受付日 2014年9月1日  
掲載決定日 2014年10月1日

づくり」を進めながら、同時に「復興準備」を進めることが、効果的な「事前復興」につながる。

埼玉県では、2007年度から08年度にかけて東京大学と共同研究を行い、過去に日本を襲った大震災における震災復興の課題や埼玉県で想定される震災復興の課題などを整理するとともに、埼玉県独自の取り組みとして、新たな手法を開発した。そして、震災復興の状況を想定するイメージトレーニングの実施、イメージトレーニングを実施することによる知識・ノウハウの蓄積、人材の確保・育成、これら一連の取り組みを「県土事前復興プログラム」として09年3月に策定している。

その後、東日本大震災発生を経て、埼玉県は14年2月に、「震災都市復興の手引き」をとりまとめた。この手引きは、都市の復興において都市整備部が所掌する業務の内容を中心に、埼玉県震災復興グランドデザイン検討委員会の意見を踏まえ、都市整備部震災復興即応力プロジェクトチームが作成したものである。

震災都市復興の手引きは、【事前の取組編】<sup>1)</sup>と【発災後の取組編】<sup>2)</sup>の2編で構成される。【事前の取組編】では、県土事前復興プログラムに加え、復興事業を円滑に進めるための具体的な取り組みとして、市街地復興事業の実施に向けて行う建築制限区域の要件を整理しておく取り組みや、発災後に行う手続きの図上訓練などを盛り込んでいる。さらに、平常時の計画へ震災予防の方針を反映していくための考え方や新たな復興事業の検討を随時追加していく、事前の予防対策の水準を上げていくことを目指している。

【発災後の取組編】では、震災後の混乱が予想される、災害発生日からおおむね6カ月以内を中心に、復興都市づくりの進め方や考え方を示している。この手引きは、復興都市づくりに携わる実務担当者の指針として、被災状況の把握・分析から、復興計画の策定、復興事業の実施に至るまでの行動手順や留意点などをとりまとめたものである。

筆者らは、07年度から08年度における共同研究の東京大学側のメンバーとして、また、その後も復興状況イメージトレーニングの講師、埼玉県震災復興グランドデザイン検討委員会の委員として、埼玉県の復興準備の取り組みに直接関与している立場にある。本稿では、埼玉県における復興準備の取り組みについて、埼玉県独自の取り組みである県土事前復興プログラムを中心に、その概要、意義、展望と課

題を報告するものである。

なお、本稿の内容は、14年2月に公表された「埼玉県震災都市復興の手引き(第1版)」の【事前の取組編】と【発災後の取組編】の内容を適宜引用・参照している。

## 2. 復興の評価視点

そもそも「望ましい復興」とは何であろうか？

復興のよし悪しは、評価を行う側の立場や視点によって異なり、普遍的な評価軸があるわけではない。以下では、復興準備において「望ましい復興」を検討していくために考慮しなければならない論点を整理する。

### 2-1 「復旧」と「復興」

土木構造物や産業基盤の復旧速度に対して、都市(市街地)の復興速度が遅いという指摘がよくなされる。現行の日本のシステムでは、公共性の高い施設に関しては「原状回復、ただし、従前の脆弱性を排除」を原則とした復旧の体制が確立されている。それに対して、都市の復旧・復興に関しては、原則そのものが曖昧である。

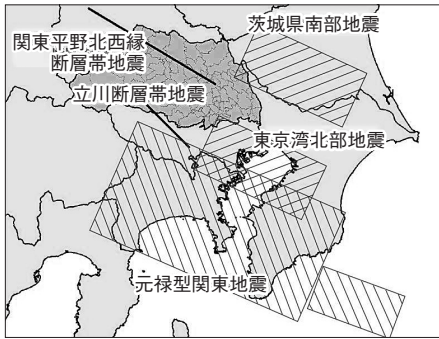
過去の復興事例を見ても、都市計画事業が投入され、抜本的に市街地改造された事例から、ほとんど公的資金が投入されず、自立再建のみに任せている事例まで多様である。さらに個人の住宅再建については、原状回復の水準にさえないケースも多々ある。

本稿では、「原状回復、ただし、従前の脆弱性を排除すること」を「復旧」と定義し、「復旧」を越える水準を目指すことを「復興」と仮に定義する。「復旧」と「復興」の多様な水準の中から目指すべき復興水準をどう設定していくか、また、誰がどのように復興水準を定めるのか、誰がどう負担するかは、重要な課題である。

13年に発表された埼玉県地震被害想定では、埼玉県内に特に影響の大きい地震として、「東京湾北部地震」「関東平野北西縁断層帯地震(深谷断層帯・綾瀬川断層帯)」を想定している(Fig.1)。

復興状況は、被災程度に大きく影響される。例えば、密集市街地において、広範に焼失した場合と建物倒壊がモザイク状に発生した場合とでは、復興状況は異なる。想定地震が同じであっても被害状況が同じとは限らない。被災状況に応じた復興シナリオの描出が必要とされる。

そこで、最初に、なぜこのような被災が生じるの



出典) 参考文献1) p.25。

Fig.1 埼玉県地震被害想定調査(2013年)における想定地震の断層位置

か、その被災の原因を検証することが重要である。その検証結果をふまえ、同じ被災を繰り返さないまちをつくるという理念を共有し、復興水準の検討を進めていく必要がある。

## 2-2 生活再建と市街地復興

災害に脆弱な地区や都市が災害により大きな被害を受けた際、被災を繰り返さない都市構造へ改善し、かつ安全面以外のさまざまな面においても従前よりも優れた環境の実現に向けて復興させようとするのが都市計画の一般的な立場である。そして、その実現手法として、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの大規模な都市計画事業が推進されることも多い。

一方、被災した住民は、一刻も早く元の生活水準を取り戻したい、きちんとした住宅で暮らしたいと考えるのが一般的である。特に高齢者等の災害弱者が被災した場合は、元の生活水準を取り戻すことや住宅を再建することさえ困難な場合も多い。

そして、「被災を繰り返さない市街地の復興」という思いと「恒久な住宅再建をできるだけ早く実現したい」という思いは、しばしば対立するものとして表出する。この両者の対立は、両者の目標時期と目標水準の違いに起因する。

生活再建では、できるだけ早期に元の生活水準に回復することが目標となり、市街地復興では、都市計画事業の時間スケール(数年から10年程度)での都市空間の物理的側面での改善が目標となる。

しかし、両者を対立すべきものと見なすよりも、むしろ、両者の折り合い、バランスをどう図っていくかを課題とすべきである。都市計画事業の適用の仕方、運用の仕方、事業決定に至るプロセスのあり方を工夫することによって、被災者が受け入れられ

るような、被災から生活再建、市街地復興の一連のプロセスを提示することが求められる。

## 2-3 地域特性の反映

阪神・淡路大震災、中越地震、東日本大震災など、近年の復興事例から学ぶべきことは多い。しかし、過去の復興事例をそのまま活用するのではなく、埼玉県の地域特性を復興の観点から十分に理解し、その特性を踏まえた“翻訳”が不可欠である。

埼玉県は、県南の(東京の市街地の延長と見なせる)面的に広域に広がる市街地、県央・県北にかけての街道沿いに形成された市街地、農村集落をベースとした市街地、さらに秩父などの独立した生活圈を持つ中山間部といった市街地まで多様である。

復興シナリオを検討する上では、阪神・淡路大震災を念頭においた都市型復興とともに、中越地震型の中山間部の復興も検討し、さらに東日本大震災における復興状況も参照しつつ、それらの復興と異なる復興状況も考慮する必要がある。

また、被災の広域性も考慮する必要がある。局地的被害の場合、地区レベルの視点から復興状況および復興シナリオを検討すればよいが、被害が広域に及ぶ場合、都市全域、さらには首都圏レベルの視点が必要とされる。例えば、東京都に被害が集中した場合、東京都の復興の受け皿(東京からの移住を受け入れるなど)として埼玉県の復興を検討する視点も重要であろう。また逆に、埼玉県から東京都に人口が流出する可能性もある。他地域との連携、都市間競争も考慮する必要がある。

さらに、過去の震災復興と比較して、マクロな社会・経済状況の違いも考慮していく必要がある。その上で、埼玉県に適した復興のあり方を検討していくことが重要である。

## 3. 埼玉県における復興準備

### 3-1 県土事前復興プログラム

復興に向けた事前の備え(事前復興)では、「減災・防災まちづくり」に加えて「復興準備」の取り組みを進めていく必要がある。

「復興準備」の取り組みの目的は、「復興時における問題をできる限り緩和し、円滑な復興、被災者の速やかな生活再建を実現すること」である。そのため、復興状況を事前に把握した上で、復興で生じる問題を事前に緩和する手段を検討、準備しておく必要がある。地域防災計画の検討の前提条件として地震被害想定が位置付けられているのと同様、復

興準備を検討する際に復興状況の想定が位置付けられる必要がある。

過去の被災事例は、生の状況として復興状況が現れており、そこから学ぶことは多い。しかしながら、そこで顕在化した復興状況は、被災地の地域特性に対応したものであり、かつ、その時代の社会、経済状況に対応したものである。さらに、特定の意思決定の下で現れた状況である。当然のことながら、異なる意思決定下で潜在的に起こり得た復興状況は現れない。埼玉県の特性を踏まえると、過去の事例では顕在化しなかった、あるいは、過去の被災地では顕在化し得ない状況が現れる可能性が高い。

そこで、埼玉県では07年度から08年度にかけて東京大学と共同研究を行い、埼玉県独自の取り組みとして、震災復興の状況を想定する復興まちづくりイメージトレーニング(以下、復興イメトレ)の手法を開発した。今後、復興イメトレを埼玉県の各市町村に普及・定着させ、トレーニングの結果を蓄積し、それを「復興シナリオ」として整理して、現行の体制・制度では対応できない課題を明らかにし、被災以前に復興状況に対応できるように仕組みを準備することを目標としている。

また、復興イメトレの開発に合わせて、震災復興を円滑に進めるために、地域住民と行政あるいは住民間の意見の調整を担う「復興まちづくりコーディネーター」を確保・育成する制度を09年3月に創設した。復興まちづくりコーディネーターは、平時においては、復興イメトレを通じて訓練を積むと同時に、復興シナリオのレベルアップに貢献することも期待される。

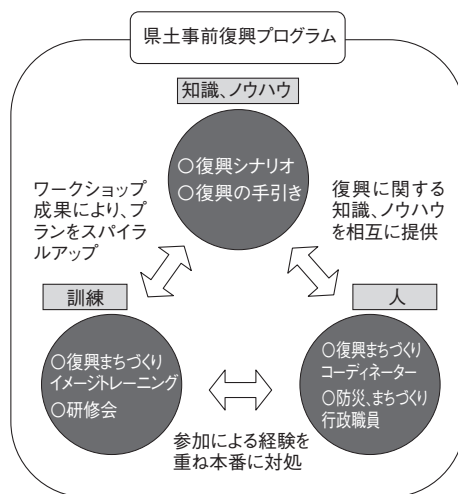
「県土事前復興プログラム」とは、復興イメトレ(=訓練の実施)、復興シナリオ(=知識、ノウハウの蓄積)、復興まちづくりコーディネーター(=人材の確保・育成)、これらが相互に連携することによって、たえずスパイラルアップ的に進化させていくことを狙いとして、震災復興に平常時から備える一連の取り組みのことである(Fig.2)。

県土事前復興プログラムは、復興準備に関する埼玉県独自の取り組みとして、14年2月に策定された震災都市復興の手引き【事前の取組編】において、明確に位置付けられた。

### 3-2 震災都市復興の手引き

#### 1) 手引きの対象

埼玉県は14年2月に、都市の復興において都市整備部が所掌する業務の内容を中心に、「震災都市復



出典) 参考文献1) p.50。

Fig.2 県土事前復興プログラムの体系

興の手引き」を策定し、公表した。こうした埼玉県の取り組みの背景には、11年に発生した東日本大震災の影響が大きい。

大規模災害後の対応としては、応急・復旧・復興の3段階があり、また、復興に関しては、生活の復興、住宅の復興、都市の復興、経済の復興などの各分野に分類される。本手引きは、復興分野の中でも、被災住民との連携・調整が求められる「都市の復興」を対象としている。ただし、単なる都市基盤の復興だけでなく、建物被害を受けた生活者の生活再建に重点を置いた「都市の復興」を目指すものである。

なお、都市復興において県がかかわる業務については、この手引きに基づいて行動する。市町村が独自に行う業務については、この手引きを参考とする。本手引きは、県および市町村がそれぞれの役割を認識し、円滑な都市復興に向けた備えを推進することを目指すものである。そのため、PDCAサイクルにより内容の検討を随時行い、社会情勢の変化に適応した内容となるよう見直していく。

#### 2) 手引きの体系

都市震災復興の手引きは、復興に向けた事前の備え(事前復興)のうち、「復興準備」のための手引きである。震災都市復興の手引きは、【事前の取組編】と【発災後の取組編】の2編で構成される。

【事前の取組編】には、復興イメトレの実施、建築制限区域の要件等整理、市街地復興初動期業務図上訓練などが記載されている。

【発災後の取組編】には、復興初動期業務の手続き整理(建築物被害現況調査、建築基準法第84条によ



る建築制限、被災市街地復興推進地域の都市計画決定)、復興方針の検討(埼玉県復興方針(案))などが記載されている。

なお、震災都市復興の手引きに関する上位計画や法体系にはさまざまなものがある( Fig.3)。

#### 4. 復興まちづくりイメージトレーニング

##### 4-1 復興イメトレの実施状況

復興まちづくりイメージトレーニング(以下、復興イメトレ)は、筆者らが埼玉県との共同研究で開発した手法であり、埼玉県の復興準備の主要な取り組みの一つとして、震災都市復興の手引き【事前の

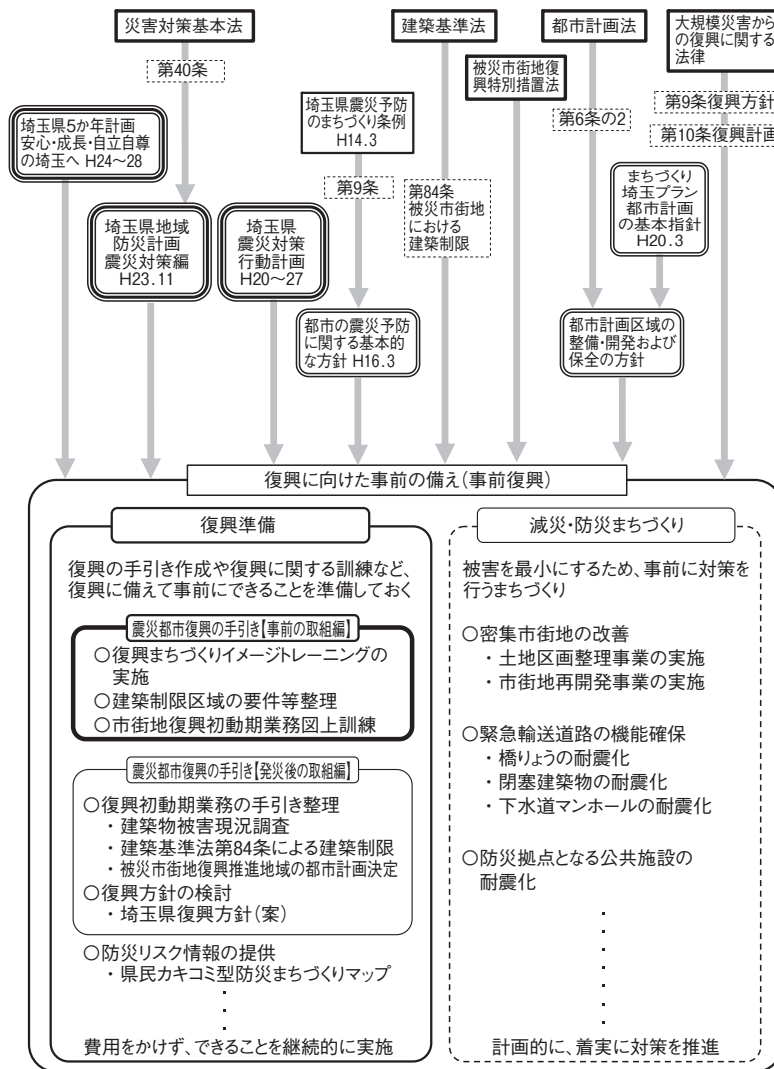
取組編】に位置付けられている。

本稿では復興イメトレの意義、基本的な進め方、復興シナリオの例、成果と課題を以下に述べたい<sup>3,4)</sup>。

なお、復興イメトレは、埼玉県が主催するものとしては、これまで9回開催されている(14年8月末現在)。

##### ◆試行段階

- ①08年1月：旧街道沿いの中心市街地
- ②08年3月：ミニ戸建て住宅集積地区
- ③08年6月：重点密集市街地
- ④08年10月：郊外の良好戸建て住宅地
- ⑤08年12月：①②と同じ地区



出典) 参考文献1) p.2.

Fig.3 埼玉県震災都市復興の手引き：体系図

◆実用・普及段階

- ⑥10年3月：②と同じ地区
- ⑦11年2月：郊外の基盤未整備地区
- ⑧12年1月：業務核都市の中心市街地
- ⑨13年9月：郊外の鉄道駅周辺市街地  
(14年9月、11月にも開催予定)

復興イメトレは、埼玉県以外の自治体にも普及しており、千葉県、三鷹市、茅ヶ崎市などでも実施されている。

4-2 復興イメトレの意義

震災復興では、一刻も早く元の生活水準に戻りたいという個人の「生活再建」の視点と、脆弱な市街地の再生を防止し、良好な市街地として復興させるべきという「市街地復興」の視点が、時間的にも空間的にも食い違う場合が多い。

復興状況は、個人の「生活再建」とまちを鳥瞰的にとらえた「市街地復興」が重ね合わさることで表出されるまちの状況像であると考えれば、復興状況は、生活再建のシナリオと市街地復興のシナリオで記述することができる。

生活再建および市街地復興は相互に関連しており、ある市街地復興シナリオに対して生活再建の選択肢は限定される一方、個々人の生活再建シナリオにより、市街地復興の在り方は変わり得る。したがって、記述される復興状況は、生活再建と市街地復興の考えられる選択肢の相互関係によって構成されることになり、複数の復興状況のシナリオが生じることになる。さらに、地区(コミュニティ)レベルでの復興状況を空間的に並立させることで、都市レベルでの復興状況を記述することが期待できる。

復興状況は、社会・経済の状況と既存の制度の下で、人間の意思決定の積み上げによって形成されるものである。したがって、復興状況を想定する手法として、ワークショップ方式により、ヒトの推論力を積極的に引き出す「イメージトレーニング」が有効であると考えられる。

なお、ここでいうヒトは、生活再建を考え得る生

活感覚を持ち合わせており、かつ、市街地復興に関しても必要最低限の知識・経験を有することが必要条件である。この条件を満たすヒトとして、行政職員は適任である。

また、ここで求める復興状況の想定方法とは、復興状況の想定過程を通して、復興における地域の課題を理解し得るもの、かつ、特定の復興状況を導出するものではなく、潜在的に起こり得る復興状況を網羅し得る手法である。

こうした復興状況を想定する手法を「復興まちづくりイメージトレーニング」(復興イメトレ)と呼ぶことにする(Fig.4)。復興イメトレの結果を蓄積し、それを復興シナリオとして整理して、現行の体制・制度では対応できない課題を明らかにし、被災以前に復興状況に対応できるような仕組みを準備することが目標である。

なお、行政職員参加によるワークショップ方式という点では、東京都の都市復興図上訓練があるが、都市復興マニュアルにある手順を確認することや手順における意思決定上の課題を確認することに主眼が置かれており、復興状況そのものを想定するものではないという点が、復興イメトレと異なる。

4-3 復興イメトレの基本的な進め方

復興イメトレは、①生活再建シナリオの検討、②市街地復興シナリオの検討、③生活再建の視点から市街地復興シナリオの検証という流れで進める方法が効果的である。

1) 生活再建シナリオの検討

生活再建シナリオの検討では、ワークショップ参加者それぞれが、被災地区内に居住する被災世帯の世帯主になりきって、あらかじめ想定されている世帯属性をもとに個人の立場から生活再建シナリオを作成する。さらに、それをメンバー間で発表して、さまざまなシナリオを共有するとともに、必要な支援策について議論する。

2) 市街地復興シナリオの検討

市街地復興シナリオの検討では、ワークショップ



出典) 参考文献1) p.78。  
Fig.4 復興まちづくりイメージトレーニング(復興イメトレ)の様子

参加者それぞれが、プランナーの立場から被災地区の復興方針(ビジョン)を立てて、目標とする市街地像に至る復興プロセスを作成し、必要となる事業手法・対策について検討する。

3) 生活再建の視点から市街地復興シナリオの検証  
生活再建シナリオと市街地復興シナリオの整合性を議論して、市街地復興シナリオを一つ(場合によっては二つ以上も可)のシナリオに収斂させていく。さらに、関連する生活再建シナリオとのバランスを考慮した上で、市街地復興シナリオを実現するための課題について議論する。

#### 4-4 復興シナリオの例

##### 1) 全般的な結果

試行段階に実施した復興イメトレの結果を以下にまとめる。

生活再建シナリオについては、いずれの想定世帯でも複数のシナリオが提示された。家計の収支、地域とのつながり、年齢、頼れる直系親族の有無、再建までの時間が選択に大きな影響を与え、従前の敷地での再建、転居、子ども世帯との同居、被災を契機に二世帯住宅の再建、公営住宅、安価な賃貸住宅への入居など、多様なシナリオが描かれた。また、そうした生活再建シナリオを実現するために必要な支援策も多数提示された。

市街地復興シナリオについても、地域特性を反映した複数のシナリオが提示された。いずれも被災者の生活再建に配慮しつつ、従前の市街地の課題を解消しようとするシナリオが模索された。しかし現行の法制度、財政的な制約の枠組みでは、そうしたシナリオを実現する上でさまざまな課題があることも明確になった。

本稿では、こうした事例のうち、ミニ戸建て住宅集積地区の事例、郊外の良好戸建て住宅地の事例を紹介したい。いずれも埼玉県の地域特性が反映された復興課題が抽出されている。

##### 2) ミニ戸建て住宅集積地区の事例

復興イメトレを行うことによって、敷地が狭小の戸建て住宅が集積する地区では、生活利便性を主な理由として居住地を選択している住民が多いため、居住継続の意識が相対的に低く、震災を契機に住み替えが発生し、人口流出が進む可能性があることが把握できた。

そのため、市街地復興の過程で敷地規模の拡大を図ることが目標とされ、その際、「隣地を買い取って敷地規模を拡大したい」という住民と「被災を契

機に土地を売却して、より利便性の高い場所に転居したい」という住民のニーズをマッチングするシステム(制度)の構築が重要である。

また、「共同化による集合住宅の建設」と「土地を売却あるいは交換して近隣の集合住宅に転居したい住民」のマッチングも重要である。

##### 3) 郊外の良好戸建て住宅地の事例

復興イメトレを行うことによって、敷地規模が大きく、都市基盤も整備された郊外の戸建て住宅地の場合は、震災後に敷地分割による住環境の悪化を防ぐことが市街地復興の大きな目標となることが把握できた。

居住者に高齢者世帯が多いが、住宅が被災した際に、その再建資金の調達が困難となるケースが多くなる。通勤に不便なため、子世帯との二世帯住宅による再建も難しく、資金不足を補うために、「敷地の一部を売却して資金を確保し、残った土地に住宅を再建して居住継続する」という生活再建のニーズが生じる可能性が高い。そのため、「敷地分割による住環境の悪化を防ぐ」という市街地復興の目標とのバランスを図ることが重要な課題となる。

また、土地を売却する場合でも、駅から遠いといった立地条件から、不利な金額でしか土地の売却ができないといった問題、地区内の高齢居住者が震災を機に利便性の高い駅周辺地区のマンションなどに移転して、地区の空洞化がさらに進むという懸念も把握できた。

復興イメトレを行うことにより、都市基盤が高水準に整備された郊外戸建て住宅地においても、震災復興においてさまざまな課題が生じる可能性が高いことが明確になった。

#### 4-5 復興イメトレの成果と課題

以上のように、復興イメトレは、復興課題の抽出という点で一定の成果が認められる。今後も市町村および県レベルで繰り返し行い、その結果を蓄積していき、市街地タイプ別の復興シナリオを作成していくことが期待される。さらに、復興課題に対する十分な理解のもと、市町村レベルでの復興まちづくり条例や復興に関する手引きの策定、新たな生活再建支援策の検討、市街地復興を進める新たな手法など、復興まちづくりを円滑かつ確実に遂行できるような仕組みを準備していくことが期待される。

復興イメトレ終了後の参加者へのアンケートによると、内容的なアウトプット面での成果に加え、復興まちづくりイメージトレーニングに参加したこと

自体による学習効果、復興準備への意識の高まりという点でも大きな成果があったことが分かる。

復興イメトレの課題としては、行政職員向けの研修プログラムとしてのみ運用されていることが挙げられる。確かに、生活再建を考え得る生活感覚を持ち合わせつつ、市街地復興に関しても必要最低限の知識・経験を有するという点で、行政職員は適任である。しかし、復興課題の抽出や復興シナリオの検討を充実していく上では、行政以外の住民、事業者、各種専門家などが参加する仕組みに発展していくことが望まれる。

また、復興イメトレの方法は、地区レベルに焦点を当てているため広域的な計画課題の抽出は困難である。復興イメトレの成果がある程度蓄積された段階で、地区レベルの成果を横並びにすることによって、広域的な復興課題を検討するという方向性が考えられる。

## 5. 復興準備の展望と課題

埼玉県の震災都市復興の手引き【発災後の取組編】では、最後の部分(第4編)に、「埼玉県復興方針 策定指針」と「埼玉県復興方針(案)」が示されている。埼玉県復興方針の策定指針には、県土事前復興プログラム、特に復興イメトレの成果が反映されている。現時点で案として提示されている「埼玉県復興方針(案)」は、まだ内容的に十分とは言えないが、今後、県土事前復興プログラムを通じて、徐々に充実していくものと期待している。

ただし、埼玉県が復興準備を展開していく上で、乗り越えなくてはならない大きな課題がある。それは、県の復興準備の取り組みが、都市整備部が所管する分野に限定されていることである。復興準備は、都市整備や住宅分野のみならず、生活、環境、教育、福祉、医療、経済、産業などさまざまな分野が連携

しなければ、その真価を発揮し得ないであろう。

それでは、どうしたら、震災が発生する前に震災の復興に備えることの意義を、行政の各部署に浸透することができるであろうか。その一つの答えが復興イメトレである。

復興イメトレは、特定分野の復興状況を前提としたマニュアルの習熟が目的ではなく、さまざまな復興状況をイメージして、どのような状況に対しても適切に対応できるようにする狙いがある。復興イメトレは、復興状況の対象を都市整備分野の狭い意味での「復興まちづくり」に限定するのではなく、行政や市民による分野横断的な活用を図ることが可能である。

人間の想像力こそ、復興準備の可能性を切り開く大きな源泉であると確信している。

[謝辞]

本報告に協力いただいた埼玉県都市整備部都市計画課(総務・企画担当)の皆様には謝意を表したい。

## 参考文献

- 1) 埼玉県都市整備部『埼玉県震災都市復興の手引き【事前の取組編】(第1版)』2014年
- 2) 埼玉県都市整備部『埼玉県震災都市復興の手引き【発災後の取組編】(第1版)』2014年
- 3) 加藤孝明、中村仁「復興イメージトレーニング手法の開発とその実証からみえる復興シナリオと復興課題」『生産研究』Vol.63、No.4、pp.109-118、2011年
- 4) 加藤孝明、中村仁、佐藤慶一、廣井悠「未経験の復興状況に対応するための事前準備：復興状況イメージトレーニング手法の構築－埼玉県における取り組み－」『日本都市計画学会学術研究論文集』Vol.46、No.3、pp.913-918、2011年